

謹啓 厳寒の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成16年1月19日付けで、保健所についての要望をいただいたところですが、知事に代わりまして担当しております私から次のとおり回答申し上げます。

謹言

平成16年2月4日

特定非営利活動法人 化学物質過敏症支援センター
理事長 横 田 克 巳 様

北海道保健福祉部
地域保健課長 佐 藤 正

記

1について

道立保健所（26か所）においては、シックハウス症候群や化学物質過敏症に係る健康相談窓口及び室内空気質検査体制を整備しており、住民や関係機関からの相談に対応しております。

また、シックハウス症候群等に係る知識、理解を深めるため保健所・市町村等に対する研修会や講演会を開催しております。

2の（1）（2）について

公共施設についても依頼に応じ、保健所がシックハウス症候群や室内空気質検査に関する相談や情報提供を実施しており、また、検査結果を踏まえて必要な指導を実施しております。

2の（3）について

「健康増進法」に基づく受動喫煙防止対策を進めるよう関係機関・団体に働きかけており、また、教育庁と連携して学校における受動喫煙防止対策を推進しております。

3から8について

シックハウス症候群等の対策については、建設や教育、環境等の担当部局に

においてそれぞれ対策を講じておりますが、連携を図りながら対応する必要があることから、道では平成11年度に関係部局で構成する「健康・快適居住環境連絡会議」を設置し、効果的な予防対策や情報交換、普及啓発の推進を図ってきております。

9 について

道が作成したリーフレットを保健所や市町村、関係団体等を通じて広く道民に配布するとともに、保健所のホームページや市町村広報紙を活用した知識の普及や情報提供を行うほか、一般住民やリフォーム業者等を対象とした講演会等を開催するなど普及啓発に努めております。

北海道保健福祉部地域保健課
保健対策グループ主査（保健推進）
TEL 011 - 231 - 4111 内線 25-462
FAX 011 - 232 - 8314